

計画の数値目標

国では自殺総合対策大綱の数値目標として、自殺死亡率(人口10万人当たりの人数)を2026年(令和8年)までに13.0以下にしていることから、本計画においても、2017年から2021年平均の15.3から、2022年から2026年平均を13.0以下とすることを目指します。

相談窓口

こころの悩みなどで困っていたり相談したいことがあるのに、誰に相談したらよいか分からない時は、次の相談窓口にご相談ください。また、悩みを抱えて困っている方が身近にいる場合には、相談先としてご紹介ください。



相談窓口	相談の内容・日時	連絡先
保健センター (健康介護課健康増進担当)	平日 8:30~17:15 地区担当保健師等によるこころの健康に関する相談を電話・面接・訪問により実施しています。	☎ 0480-32-1122
女性相談 (総務課人権推進室)	毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日) ※DV相談は祝日、休日、年末年始を除く、月~金曜日 8:30~17:15 女性の悩み一般相談(夫婦、家族、DV、人間関係など)に応じます。	☎ 0480-34-1111 予約制
埼玉いのちの電話	24時間365日 専任の相談員が対応します。こころの危機に追い込まれ、いま助けを必要とされている方の相談電話です。	☎ 048-645-4343 非通知設定の場合、電話番号の前に「186」を付けておかけください。
NPO法人自殺対策センター ライフリンク	月・水・金・土曜日 11:00~16:30(16時まで受付) 月~金・日曜日 17:00~22:30(22時まで受付) SNSやチャットによる自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつなぎも行います。	LINE @yorisoi-chat チャット https://yorisoi-chat.jp/
チャイルドライン	毎日 午後4時~午後9時 ※チャットは火・水・木・金・土曜日 18歳までの子どもがかけられる電話です。チャットでの相談も受け付けています。	☎ 0120-99-7777 チャット https://childline.or.jp/chat
精神科救急情報センター	月~金曜日 17:00~翌日8:30 土・日・祝日 8:30~翌日8:30 夜間や休日に緊急的な精神科医療に関する相談を電話で受け付け、必要に応じて医療機関の紹介を行います。	☎ 048-723-8699 非通知設定の場合、電話番号の前に「186」を付けておかけください。

第2次宮代町自殺対策計画

(令和6年度~令和10年度)

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、全ての町民がかけがえのない個人として尊重され、生きる力を基礎とし、生きがいや希望を持って暮らすことができるように、その妨げとなる諸因子を解消するための支援と、そのことを支え促進するための環境づくりを進めるため、第2次宮代町自殺対策計画を策定しました。

基本理念

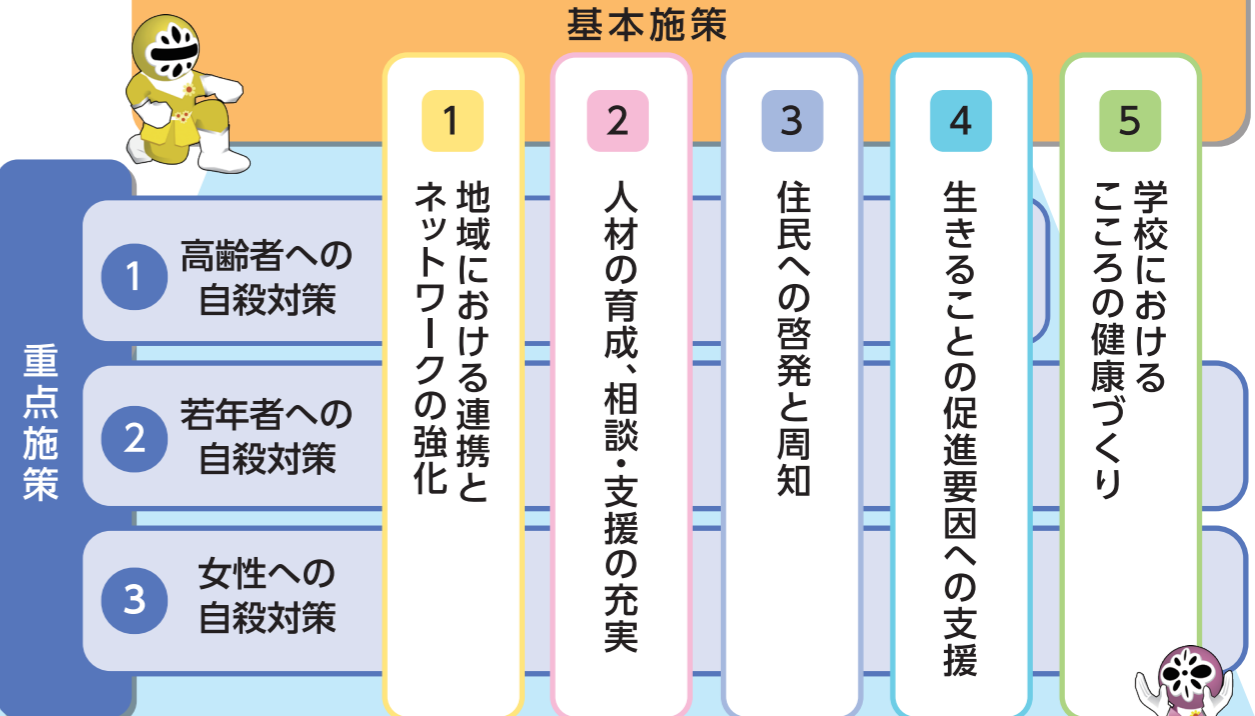
~誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して~

基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進
- 2 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果を連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

生きる支援施策

基本施策



1 地域における連携とネットワークの強化

(1) 地域におけるネットワークの強化

庁内各部署や既存の各種連絡会議、関係機関、民間団体と連携して、総合的かつ効果的に自殺対策を推進します。

主な取組

- ケース対応会議
- 要援護者見守り支援ネットワーク
- 社会福祉協議会との連携
- 妊娠期からの虐待予防強化事業
- 民生委員・児童委員の活動支援
- 就学支援委員会

(2) 相談窓口の周知

自殺リスクを抱えた人が、確実に支援相談窓口の情報を得ることができるよう、より一層の周知・啓発に努めます。

主な取組

- 相談窓口の周知
- 窓口等での情報提供

2 人材の育成、相談・支援の充実

(1) 人材の育成

地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員をはじめ、様々な職種や町民等を対象に自殺対策に関する研修等を実施します。

主な取組

- 自殺予防研修の参加
- ゲートキーパー養成講習
- 消費者被害防止サポーターの養成

(2) 相談・支援体制の充実

町では様々な相談窓口を設置しています。今後も、相談窓口の周知と利用促進や相談・支援体制の充実に努めます。

主な取組

- 健康相談
- 法律相談
- 産後うつ予防事業
- 地域包括支援センター運営管理事業
- 乳幼児健全育成すくすく相談
- 納税相談
- 女性相談
- 消費生活相談
- 子どもの健康相談
- 精神保健相談の推進
- 子ども家庭相談

3 住民への啓発と周知

すべての町民が、自殺に追い込まれるような危機は「誰にでも起こり得る危機」であることの理解を深め、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭するとともに、命の危機やこころの悩み等があるときに、適切な支援先につながっていくよう情報を発信します。

主な取組

- 相談窓口の周知
- 自殺予防週間・自殺対策強化月間
- 広報紙・ホームページでの情報提供
- 各検診等での情報提供
- 人権講演会
- 人権教育

4 生きることの促進要因への支援

(1) 高齢者への支援

高齢者の健康づくりのため介護予防や健康診査等の受診勧奨等を進めるとともに、高齢者の孤立・孤独を防ぐため、居場所づくりや社会参加の機会を提供します。

主な取組

- 健康相談
- 総合相談(地域包括支援センター)
- 高齢者等給食配食サービス事業
- 介護予防・健康づくり活動支援事業
- 各種健康教育
- 避難行動要支援者支援事業
- 地域交流サロン
- みやしろ大学

(2) 妊産婦・子育てをしている保護者への支援

妊娠から出産、子育てに至る包括的な支援を行い、自殺のリスク低下に努めます。

主な取組

- こども家庭センターによる相談の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 離乳食教室、2歳の親子教室
- 子育てサークルの育成支援事業
- 妊産婦への支援の実施
- 乳幼児健康診査事業
- ことばの相談、心理相談
- ファミリー・サポート・センター事業

(3) 生活困窮者への支援

様々な問題を抱えた生活困窮者に適切な相談支援を行うとともに、関係機関の連携を強化します。

主な取組

- 孤立・引きこもり状態にある人への支援
- 生活困窮相談窓口での相談対応

(4) 精神疾患等のある人への支援

精神疾患のある人への相談・支援体制の充実に努めます。

主な取組

- 健康相談
- 精神障がい者の相談
- 障害年金の相談
- 精神ケース検討会の開催
- 障害福祉サービスの提供

5 学校におけるこころの健康づくり

児童・生徒の悩みへの相談体制を強化するとともに、不登校児童への対応やいじめ対策、命を大切にする教育を推進します。

主な取組

- 教育相談事業
- いじめの対策事業
- 就学援助費
- 学校保健委員会
- 不登校対策事業
- 就学時健康診断
- 教職員研修
- OSOSの出し方に関する教育

